

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和7年度予算概算決定額 250,151 (298,089) 千円】
(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 350,000千円)
(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,634,710千円の内数)

<対策のポイント>

非住宅建築物等における木材利用促進、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

- 1. 非住宅建築物等木材利用促進事業** 32,604千円
地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート等を支援します。
- 2. 木質バイオマス利用環境整備事業** 90,351千円
利用が低位な林地残材の活用を更に促進するための環境整備の取組を支援するとともに、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組を支援します。
- 3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業** 20,000千円
CLT、構造用集成材等の販売力強化のための協議会設立、協議会による海外市場のテストマーケティングの実践・分析、関係者への普及啓発等を支援します。
- 4. 「クリーンウッド」実施支援事業** 52,848千円
事業者による合法性確認の取組の支援、専門委員会の設置、違法伐採関連情報等の提供を実施します。
- 5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業** 28,000千円
国産材需要の拡大に向けて、ウッド・チェンジを促進するため、日本の森林資源の循環利用に資する木材利用の意義への認知向上等、普及啓発を推進します。
- 6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業** 26,348千円
特用林産物の生産性向上・新商品開発等の先進的取組や優良事例の情報提供、輸出先国のニーズ等の情報収集等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1～5の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
(6の事業) 経営課 (03-3502-8059)

非住宅建築物等木材利用促進事業

【令和7年度予算概算決定額 32,604(56,706)千円】

＜対策のポイント＞

非住宅建築物等における木材利用の促進に向けて、地域協議会等に対する**専門家派遣等の技術的サポート**等を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 地域における非住宅木造建築物整備推進

地域における非住宅建築物の木造化・木質化を推進するため、地域の企業や行政が参画する地域協議会^{注1}等に対する**専門家派遣等の技術的サポート**等を支援します。

注1 地域協議会：地域の商業関係団体、木材関係団体、設計者、施工者、木材コーディネーター、行政等により構成される協議会

主な支援対象

地域協議会等に対する**専門家派遣等の技術的サポート等**



＜事業の流れ＞



非住宅建築物等における木材利用の拡大

木質バイオマス利用環境整備事業

【令和7年度予算概算決定額 90,351(108,454)千円】

<対策のポイント>

木質バイオマス発電の燃料材不足等の課題に対応するため、**林地残材の利用促進のための環境整備の取組を支援**します。また、小規模な熱利用を主とする「**地域内エコシステム**」の普及のため、**モデル構築の取組や関連する技術開発などを支援**するとともに、エコシステムの更なる普及に向け、先行事例の情報提供、多様な関係者の交流促進及び人材育成等の機能を持つ**プラットフォーム（リビングラボ）の構築を支援**します。

<事業の内容>

1. 林地残材等利用環境整備事業

増加する燃料材需要へ対応するため、林地残材の利用促進に向けた、**効率的な収集・運搬作業システムの開発・実証**を支援します。

2. 「地域内エコシステム」展開支援事業

(1) 「地域内エコシステム」モデル構築事業

- ①「地域内エコシステム」のモデル構築に向けて、関係者による地域協議会の運営を支援します。**採算性向上に取り組む地域を優先的に支援**します。
- ②燃料の品質向上等に係る**技術開発・改良**の取組を支援します。

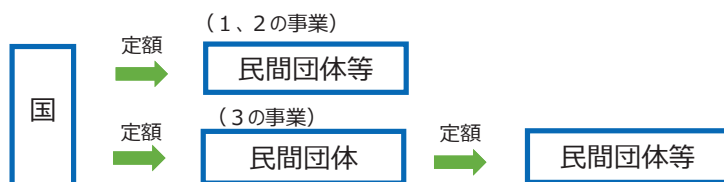
(2) 「地域内エコシステム」リビングラボ事業

- ①「地域内エコシステム」の普及のための情報提供（※）、関係者の交流、計画作成支援等の機能を持つ**プラットフォーム（リビングラボ）の構築**を支援します。

3. 木質バイオマス利活用施設整備資金等利子助成事業

過去に整備された木質バイオマス利活用施設等への利子助成を引き続き行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

林地残材の利用促進に向けた環境整備

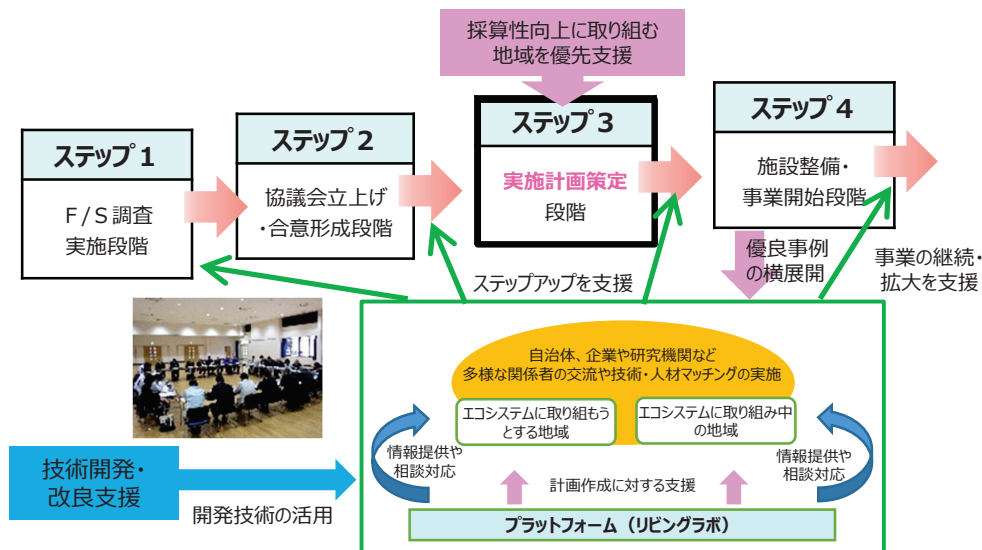


林地残材の効率的な収集・運搬システムの開発・実証



林地残材の利用促進

「地域内エコシステム」モデル構築とリビングラボによる展開支援



【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課（03-6744-2297）

木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

【令和7年度予算概算決定額 20,000(20,839)千円】

<対策のポイント>

木材製品の輸出拡大に向け、日本産のCLT、構造用集成材等について、グローバル市場における販売力を高め業界全体の成長を後押しするため、**製造・流通・マーケティング等事業者が連携した協議会の設立、協議会による海外の市場ニーズ・商流等を把握するためのテストマーケティングの実践・分析、関係者への普及啓発等の取組を支援します。**

<事業の内容>

1. CLT、構造用集成材等の販売力強化・輸出基盤の構築 (新規)

製造・流通・マーケティング等事業者が連携した協議会の設立、協議会によるアジア・オセアニア地域の市場ニーズ等を把握するためのテストマーケティングの実践・分析、関係者への普及啓発等の取組を支援します。

- 協議会の設立・運営
- 海外の市場ニーズ・商流等把握のためのテストマーケティングの実践・分析
- テストマーケティングの分析結果等を用いた関係者への普及啓発

<事業の流れ>



<事業イメージ>

専門家等を構成員とする輸出協議会の設立



事業目的達成に必要なスキルを持つ協議会

- 加工技術
- 海外販路開拓
- 広報、プロモーション方法
- 需要トレンド、等

CLT等のテストマーケティング
の実践・分析

テストマーケティングの分析
結果等による普及啓発



海外市場における日本産のCLT等の「販売力強化」

高付加価値な木材製品の輸出拡大

【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課（03-6744-2299）

「クリーンウッド」実施支援事業

【令和7年度予算概算決定額 52,848(52,848)千円】

＜対策のポイント＞

クリーンウッド法に基づき、合法伐採木材等の流通及び利用を促進し、事業者が取り扱う合法性確認木材の割合を向上させるため、**合法性確認の取組に対する支援や、第三者の専門委員会設置による実効性確保のほか、違法伐採関連リスクの情報提供**を実施します。

＜事業の内容＞

1. 事業者による合法性確認の取組に対する支援、普及啓発（拡充）

- （1）合法性確認の実施や体制整備、人材育成等に取り組む木材関連事業者、素材生産販売事業者に対する**研修等の実施を支援**します。
- （2）合法伐採木材等の流通促進に関する**業界団体等の関係者との意見交換会の開催、イベント出展等の普及啓発を支援**します。

2. 専門委員会の設置・運営

合法伐採木材等の流通促進に関する**専門委員会を設置し、第三者的な立場から政府へ助言**を行い、合法性確認の実効性の向上を図ります。

3. 違法伐採関連情報等の提供（拡充）

情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」を通じて、**リスク情報等に着目した国別・地域別の違法伐採関連情報の提供、外国語資料の作成及び国別情報の更新**を行います。

＜事業イメージ＞

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(CW法)(平成29年5月施行)

- 国の責務【第4条】
 - ・必要な資金の確保
 - ・国内外における木材の生産・流通の実態、木材流通に関する法令についての情報の収集・提供
 - ・登録制度の周知
 - ・登録木材関連事業者による優良な取組の公表、教育活動・広報活動等を通じた事業者・国民の理解の深化
- 事業者の責務【第5条】
 - ・合法伐採木材等を利用するよう努めなければならない。
- 指導及び助言【第7条】
 - ・主務大臣は、木材関連事業者に対し、合法伐採木材等の利用を確保するための措置について、必要な指導及び助言を行う。

CW法の一部を改正する法律(令和7年4月施行)

- 主な改正内容
 - ・川上・水際の木材関連事業者による原材料情報の収集、合法性の確認、記録の作成・保存、情報伝達の義務【第6～8条】
 - ・素材生産販売事業者による情報提供の応諾義務【第9条】
 - ・一定規模以上の川上・水際の木材関連事業者への定期報告の義務【第12条】

合法性確認の取組支援【補助】



- ・木材関連事業者に対する研修を実施
- ・普及啓発を実施

専門委員会の設置・運営【委託】



- ・第三者的な視点から合法性確認に係る政府への助言を実施

違法伐採関連情報等の提供【委託】

情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」

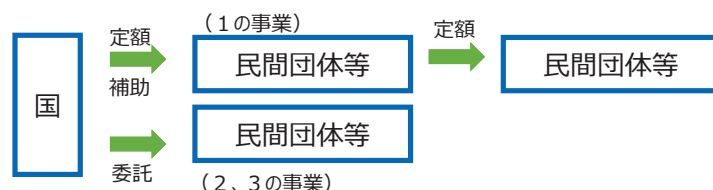
国別情報



- ・登録事業者等CW法関係情報を提供

- ・各国の制度や違法伐採関連情報を調査・更新

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課 (03-6744-2496)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち木材需要の創出・輸出力強化対策のうち
ウッド・チェンジ拡大促進支援事業

【令和7年度予算概算決定額 28,000(28,000)千円】

＜対策のポイント＞

国産材需要の拡大に資する国民運動を展開するため、国民各層における、日本の森林資源の循環利用等に資する木材利用の意義への認知向上等、消費行動に確かに反映される普及啓発を推進することで、他資材への需要を木材の需要に転換する等のウッド・チェンジを促進します。

＜事業の内容＞

国民各層における、森林資源の循環利用に資する木材利用の意義等への認知向上を図り、ウッド・チェンジを促進するため、以下の取組を支援・推進します。

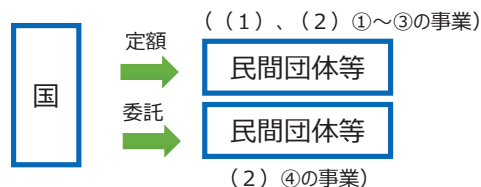
(1) 優れた国産材製品や木造建築物等の展開

- ① 優れた国産材製品等を幅広い世代に発信・展開する広報
- ② 地域関係者連携等による木製品の高付加価値化に繋がる取組

(2) 国産材利用の意義に関する情報発信・木育の機会の充実

- ① 身近な木材利用の普及・広報を促す取組
- ② 子供世代向け木材利用意義の認知度向上
- ③ 木育等学びの機会を充実させる活動の実践
- ④ 木材利用促進月間にかかる情報発信・普及啓発

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

他資材への需要を木材の需要に
 転換する等のウッド・チェンジを
 促進する普及啓発



非住宅建築物の木造化の動きを全国的な動きに展開させ、国産材利用の価値を向上させる建築物等の展開を図るとともに、事業者や消費者の国産材の利用意義への理解を促し、国産材の意識的な選択につなげる。

企業活動や、暮らしにおけるウッド・チェンジを促進



【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課 (03-6744-2298)

特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業（継続）

【令和7年度予算概算決定額 26,348（31,242）千円】

<対策のポイント>

特用林産物の国際競争力強化を図るため、**特用林産物の国内の需要拡大や生産性向上、輸出拡大等に向けた取り組み**を支援します。

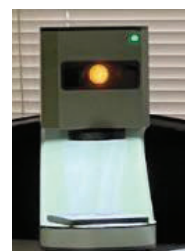
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 特用林産物の需要拡大・生産性向上

1. 特用林産物の需要拡大・生産性向上

- ① 特用林産物の販路拡大、生産体制の省力化等に資する**優良事例の収集・情報提供**を支援
- ② 新技術の採用による生産性向上や事業の多角化、新商品の開発による需要の拡大等の**生産者の先進的な取り組みや、取り組みの成果の普及**を支援



AIを活用した椎茸の選別



アシストスーツによる軽労化



特用林産物を活用した事業の多角化

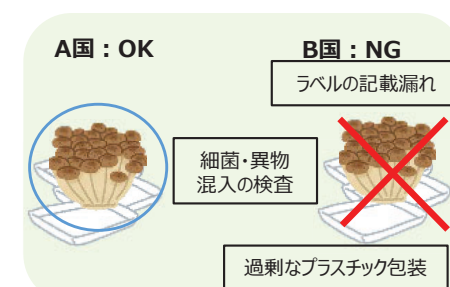
2. 特用林産物の国際競争力強化

2. 特用林産物の国際競争力強化

- ① 輸出産地づくりに向けた生産者団体間の連携強化
- ② **輸出先国におけるニーズの把握**並びに衛生管理、プラスチック包装及び表示に係る**法令の情報収集**



輸出先国のニーズ把握



輸出先国の規制等に関する情報収集

<事業の流れ>

